

攻めの園芸緊急生産対策事業 耐風性ハウスの取扱いについて

攻めの園芸緊急生産対策事業では、風速 25m/s 以上 35m/s 未満に耐える耐風性ハウスを補助対象とする。その他のハウスについては国庫事業等にて対応。

<参考 ハウスタイプの目安>

ハウスタイプ	仕様等		
	耐風力	骨材等の例	イメージ
低コスト耐候性ハウス	風速50m/sに耐える強度	・100mm×50mm角鋼管で基礎や骨組みの補強	
耐候性ハウスに準ずる仕様	風速35m/s以上に耐える強度	・100mm×50mm角鋼管 ・48.6mm丸鋼管	
単棟ハウス(耐風性) 連棟ハウス(耐風性)	風速25m/s以上 35m/s未満に耐える強度	・48.6mmパイプ補強 ・31.8mmパイプ補強	
		・25mmパイプ (インテパイプ)	
連棟ハウス 単棟ハウス	耐風性は非常に小さい	・22mmパイプ ・19mmパイプ	

※採択基準は、攻めの園芸緊急生産対策事業内容一覧のとおり

○耐風性ハウスについては、施工費のみも補助対象とする。

※対象とするハウスは県が定めた規格以下のハウスとする。

(「産地パワーアップ事業」におけるパイプハウスのパイプ資材等の規格

平成 28 年 農産園芸課 (別紙 4-2)